

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年10月5日

水 曜 日

第 4114 号

目 次

告 示

○保安林の指定の解除予定 1

公 告

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出 2

○特定非営利活動法人の設立認証の申請 3

○開発行為の工事完了

正 誤

○平成28年9月30日付け号外富山県告示第 424号 4

○平成28年9月30日付け号外富山県告示第 425号

告 示

富山県告示第430号

保安林の指定の解除予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の規定により告示する。

平成28年10月5日

富山県知事 石 井 隆 一

1 解除予定保安林の所在場所

富山県小矢部市峯坪野字上山234の1、234の2、240、241、243の1、243の2、248の1、248の2、257、265、266の1、266の2

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

土地改良事業用地とするため

~~~~~  
公 告  
~~~~~**大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成28年10月5日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

大阪屋ショッピング上飯野店 富山市上飯野字烏帽子形31-1 ほか8筆

2 店舗を設置する者 株式会社大阪屋ショッピング

3 店舗において小売業を行う者 株式会社大阪屋ショッピング

4 新設の日 平成29年3月1日

5 店舗面積の合計 2,063㎡

6 店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数 建物南側 ほか 88台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物南西側 36台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物北東側 48㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物北東側 13.0m³

7 店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前9時及び午後9時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分～午後9時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 7箇所 西側ほか

(4) 荷さばきを行うことができる時間帯 午前4時～午後6時

8 届出の日 平成28年9月23日

9 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

10 縦覧期間 平成28年10月5日から平成29年2月6日まで

11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を

有する者は、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）(2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成28年10月5日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあつた年月日
平成28年9月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人あした天気になあれ
- 3 代表者の氏名
飯田 宏行
- 4 主たる事務所の所在地
富山県富山市西中野本町12番8号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、身寄りのない人や生活保護受給者、施設入所者等の社会的弱者の葬祭の援助をはじめとして、老後、終焉そして死後の為の相談・支援事業を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行

為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年10月5日

富山県知事 石 井 隆 一

| 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 公 共 施 設 | | 開 発 許 可 を 受 け た 者 | |
|---|---------|----------------------------|-------------------|-----------|
| | 位置・区域 | 種 類 | 住 所 | 氏 名 |
| 滑川市有金1番1、2番1、3番1、3番2の一部、4番の一部、11番1の一部、1番1地先、3番2地先及び4番地先並びに常光寺39番1の一部、40番1、41番1、42番1、43番1、70番44地先及び70番44地先 | 同 左 | 道 路
公 園
下 水 道
広 場 | 富山市新庄銀座三丁目5番51号 | 株式会社本田工務店 |
| 下新川郡朝日町沼保1562番、1563番、1564番、1565番、1566番、1567番、1568番、1569番、1570番及び1572番 | 同 左 | 道 路
下 水 道 | 下新川郡朝日町道下1133番地 | 朝日町 |

~~~~~  
**正 誤**  
 ~~~~~

平成28年9月30日付け号外富山県告示第 424号「高岡農業振興地域の区域の変更」
 中

| 頁 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---------|---------------------------------------|---|
| 5 | 下から3及び4 | (次の図面(高岡農業振興地域図をいう。以下同じ。)で表示した区域に限る。) | (次の図面(高岡農業振興地域図をいう。以下同じ。)で表示した区域に限る。)を除く。 |

平成28年9月30日付け号外富山県告示第 425号「射水農業振興地域の区域の変更」
 中

| 頁 | 行 | 誤 | 正 |
|---|-----------|---------------------------------------|---|
| 6 | 上から11及び12 | (次の図面(射水農業振興地域図をいう。以下同じ。)で表示した区域に限る。) | (次の図面(射水農業振興地域図をいう。以下同じ。)で表示した区域に限る。)を除く。 |